

令和6年3月波佐見町農業委員会総会議事録

日 時：令和6年3月25日(月)

午前10時30分

場 所：波佐見町役場

3階「第4会議室」

1. 出席委員

1 番 小林 孝幸	2 番 楠田 孝夫	3 番 山本 忍
4 番 田中 孝喜	5 番 田島 正孝	6 番 増田 京子
7 番 高尾 晃	8 番 谷村 英里子	9 番 村川 浩記
10 番 松下 喜光	11 番 山口 泰	13 番 西 秀敏
14 番 川島 博昭		

2. 欠席委員

3. 事務局

事務局長 伊藤 幸治 係長 滝川 昌明

4. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

8 番 谷村 英里子 9 番 村川 浩記

第2 提出議案

議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について

「異議なし」により可決承認

議案第53号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

「異議なし」により可決承認

議案第54号 農用地利用集積等促進計画の要請について

「異議なし」により可決承認

令和6年3月25日（月） 午前10時30分 開会

滝川係長	ただいまから令和6年3月の波佐見町農業委員会定例総会を開会いたします。 開会にあたり川島会長からご挨拶をお願いします。
川島会長	<会長あいさつ>
滝川係長	ありがとうございました。次に先月の総会から現在までの農業委員会の会務について、引き続き川島会長から報告をお願いします。
川島会長	<先月の総会から現在までの会務報告>
滝川係長	ありがとうございました。それではここからは、議事の進行を会長が行います。
川島会長	それでは、議事日程に従って、会議を進めます。 議事日程第1「会議録署名委員の指名」をいたします。 本日の会議録署名委員は 「8番 谷村委員」「9番 村川委員」をお願いします。
	次に、議事日程第2、提出議案の審議に入ります。 議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 。事務局から説明をお願いします。
滝川係長	（別紙資料 議案第52号を朗読し説明する。） 今回の申請は、譲渡人から令和6年2月2日に農地移動適正化あっせん事業の申し出があり、令和6年3月7日のあっせん委員会によって売買が成立している農地となります。 譲受人は、農業経営規模の拡大を模索していたところ、農地所有者と思惑が一致したので、あっせん事業を経て、所有権移転を伴う農地法第3条の申請をしています。 なお、申請された農地については、従来どおり耕作を継続されるため、周辺農地に影響を及ぼす恐れもなく、譲受人も地域に協力し進んで行動するとあることから事務局としては、特段問題ないかと思えます。 以上、ご審議方よろしくをお願いします。
川島会長	それでは、折敷瀬地区の担当委員である「5番 田島正孝委員」、補足説明がありましたらお願いします。
田島委員	はい、5番 田島です。事務局の説明とおりです。ご審議方お願いします。

川島会長

それでは審議に入ります。どなたかご意見はございませんか。

(意見なし)

川島会長

それではお諮りします。議案第 5 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」 と呼ぶ者あり)

川島会長

はい、それでは異議なしということで、議案第 5 2 号は、許可することにいたします。

続きまして、議案第 5 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

滝川係長

(別紙資料 議案第 5 3 号について読み上げて説明する。)

今回提出した集積計画は、稗木場郷曲り田 341 他合計 3 4 筆で、面積は、合計 3 7, 7 4 1 m²となります。

利用権設定をするものは、稗木場郷〇〇さん他 1 5 名で、利用権設定を受ける者は公益財団法人 長崎県農業振興公社となります。種別・利用目的は、新規・水田、及び変更・水田となっています。

期間はすべて令和 6 年 5 月 1 0 日からで、1 0 年間の令和 1 6 年 5 月 9 日までが 9 筆、5 年間の令和 1 1 年 5 月 9 日までが 2 5 筆となっています。

以上、ご審議方よろしくをお願いします。

川島会長

それでは審議に入ります。どなたかご意見ございませんか。

(意見なし)

川島会長

それではお諮りいたします。議案第 5 3 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」 と呼ぶ者あり)

川島会長

異議なしということで、議案第 5 3 号については、承認することと致します。

続きまして、議案第 5 4 号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

滝川係長

(別紙資料 議案第 5 4 号について説明する。)

次は、集積計画に対しての促進計画になります。土地の所在及び面積は、稗木場郷曲り田 341 他合計 3 4 筆で、面積は、合計 3 7, 7 4 1 m²となります。

利用権設定をする者は、公益財団法人 長崎県農業振興公社で、利用権設定を受ける者は 稗木場郷〇〇さん他 1 1 名で、種別・利用目的は、新規・水田、及び変更・水田となっています。

期間はすべて令和 6 年 5 月 1 0 日からで、1 0 年間の令和 1 6 年 5 月 9 日までが 9 筆、5 年間の令和 1 1 年 5 月 9 日までが 2 5 筆となっています。

以上、ご審議方よろしくお願ひします。

川島会長

審議に入りますが、利用権設定を受ける楠田委員と田島正孝委員は、農業委員会等に関する法律第 3 1 条の「議事参与の制限」に基づき、議事に参与することができませんので、一時退室をお願いします。

(楠田委員と田島正孝委員退室)

川島会長

それでは審議に入ります。どなたかご意見ございませんか。

(意見なし)

川島会長

それではお諮りいたします。議案第 5 4 号「農用地利用集積等促進計画の要請について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」 と呼ぶ者あり)

川島会長

異議なしということで、議案第 5 4 号については、承認することと致します。楠田委員と田島正孝委員の入室を許可します。

(楠田委員と田島正孝委員入室)

川島会長

以上で本総会に付された案件はすべて終了致しましたので、波佐見町農業委員会 3 月定例総会を閉会致します。

*終了後、会長の号令により起立、解散のあいさつ。